

平成 25 年 5 月 29 日

(件名)

## 放課後児童クラブに係る静岡県の実践

(静岡県健康福祉部)

## 1 放課後児童クラブの整備・運営に係るガイドライン及びガイドブック

## (1) 趣旨

本県では、国の放課後児童クラブガイドライン（平成19年10月制定）を踏まえ、放課後児童クラブの一層の質的向上を推進するため、平成22年4月に独自のガイドラインを策定した。

また、指導員活動を支援し、放課後児童クラブの質的向上を図る一助とするため、放課後児童クラブ指導員の日頃の活動の実践手引書である「放課後児童クラブガイドブック(改訂版)」を平成24年3月に作成し、配布した。

## (2) 特色及び内容

## ア ガイドライン

児童がより安全、安心な環境で過ごせるよう、児童数に応じた望ましい配置人数や望ましい具体的な設備等を明記した。

項目	主な内容	
放課後 児童指導員	児童数の規模に応じた指導員の配置	
	児童数	放課後児童指導員数
	19人以下	2人以上
	20人以上 35人以下	3人以上
	36人以上 70人以下	4人以上
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畳、カーペット、カーテン等の設置により、児童が家庭的な雰囲気の中で休息や活動ができるよう配慮すること</li> <li>・安全管理のため、施錠装置を取り付けること</li> <li>・児童数に応じたトイレ、手洗いができる設備を設けること 等</li> </ul>	
事業の 管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラブが「放課後児童クラブ運営基準」を定め、これを保護者に十分説明するように努める。</li> </ul>	

## イ ガイドブック

基礎編	放課後児童クラブとは（目的等）
実践編	指導員の仕事・役割、クラブ運営の実際
資料編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係法令、助成制度 等 (以下は平成24年3月改訂時に追加)</li> <li>・ 国・県のガイドライン</li> <li>・ 事故の予防と手当、子どもの病気と看病の仕方、感染症対策</li> <li>・ 地震対応マニュアルの例</li> <li>・ 各種安全点検リスト</li> <li>・ 児童虐待、発達障害が疑われる子どもへの対応方法 等</li> </ul>

## 2 放課後児童クラブ指導員研修事業

### (1) 趣旨

放課後児童健全育成事業に従事する職員等の資質向上を図るため、県内4カ所で研修を実施している。

また、平成24年度から、発達障害児の対応について、課題を抱える放課後児童クラブに、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、放課後児童指導員への具体的な指導・助言を行う実地研修を実施している。

### (2) 事業内容

#### ア 指導員研修

実施箇所数	4カ所（各地区2日間）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で講義内容を選定。</li> <li>・「発達障害」「子どもの病気・ケガ・感染症」「危機管理」等</li> </ul>
参加者数等 (24年度実績)	延べ468人・288クラブ

#### イ 実地研修(発達障害児対応)

実施箇所数	42クラブ（1クラブあたり連続する2日×2～3クール）		
内 容	ア 研修内容		
	派遣日		研修内容
	1クール	1日目	子どもの様子・環境等の観察、情報収集等
		2日目	放課後児童指導員への実地アドバイス等
	2クール	1・2日目	前回の指導後の状況確認、事後指導
3クール	1・2日目	同上（※特に必要がある場合のみ）	
	イ アドバイザー 発達心理学の専門的知識を有すると認められる者をアドバイザーとして委嘱。（県内10人（臨床発達心理士会所属））		
参加者数等 (24年度実績)	42クラブ(合計89クール) 延べ554人（指導員484人、保護者・その他70人）		